

平成18年11月13日

各 位

東京都渋谷区東三丁目14番15号
株式会社イントランス
代表取締役 上 島 規 男
(コード番号: 3237)
問合せ先: 取締役人事・総務部長 鳥越憲一
電話番号: (03) 5778-2145 (代表)

公募新株式発行及び株式売出しに関する取締役決議のお知らせ

平成18年11月13日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 募集株式の数 普通株式 7,000株
- (2) 払込金額 未定
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 未定
- (4) 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、新光証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、いちよし証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社及びSBIイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況を勘案した上で、平成18年12月7日に決定する。ただし、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が払込金額を下回る場合となる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成18年12月8日(金曜日)から平成18年12月12日(火曜日)まで
- (7) 払込期日 平成18年12月14日(木曜日)
- (8) 受渡期日 平成18年12月15日(金曜日)
- (9) 申込株式単位 1株
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び
売出株式数 引受人の買取引受による売出し 4,000株
上島 規男
オーバーアロットメントによる売出し 上限 1,500株
日興シティグループ証券株式会社
及びの合計 上限 5,500株
- (3) 売出価格 未定(公募による新株式発行における発行価格と同一とする。)
- (4) 売出方法 引受人の買取引受による売出し
日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受させる。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止するものとする。
オーバーアロットメントによる売出し
日興シティグループ証券株式会社が、上記の売出しの他に、公募による新株式発行及び上記の売出しの需要状況を勘案し、当社株主である上島規男より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
売出株式数は上限を示したもので、売出価格決定日に当該需要状況を勘案のうえ決定される予定である。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 引受契約の内容 引受人の買取引受による売出し分
引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額(引受人より売出人に支払われる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成18年12月8日(金曜日)から
平成18年12月12日(火曜日)まで
- (7) 払込期日 平成18年12月14日(木曜日)
- (8) 受渡期日 平成18年12月15日(金曜日)
- (9) 申込株式単位 1株
- (10) その他 この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	普通株式	7,000株
売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出し	4,000株
	オーバーアロットメントによる売出し	上限1,500株

(2) 需要の申告期間

平成18年11月30日(木曜日)から

平成18年12月6日(水曜日)まで

(3) 価格決定日

平成18年12月7日(木曜日)

(4) 申込期間

平成18年12月8日(金曜日)から

平成18年12月12日(火曜日)まで

(5) 払込期日

平成18年12月14日(木曜日)

(6) 受取期日

平成18年12月15日(金曜日)

(7) オーバーアロットメントによる売出しについて

募集及び引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式7,000株の募集及び引受人の買取引受による4,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に1,500株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である上島規男より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。ただし、当該売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、もしくはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(上限株式数)を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を、平成18年12月22日を行使期限として当社株主である上島規男より付与される予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である上島規男から借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年12月15日)から平成18年12月22日までの間(シンジケートカバー取引期間)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	57,200株
公募増資による増加株式数	7,000株
公募増資後の発行済株式総数	64,200株

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 増資資金の使途

上記の手取概算額 880,000 千円につきましては、全額を運転資金（プリンシパルインベストメント事業における販売用不動産の取得資金等）に充当する予定であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。しかしながら、当社は、これまで当社の事業が成長過程にあると考え、内部留保資金の充実を図り、事業拡大のための事業資金に備え、なお一層の業容拡大と収益力の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、無配を継続してまいりました。今後は経営成績、財務状態及び企業の成長性を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、今後の事業拡大に伴う資金需要に備えるとともに更なる経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)利益配分に関する基本方針に則り、今後は経営成績、財務状態及び企業の成長性を勘案しながら株主に対する利益還元の一つの方策として配当を検討していく所存であります。

(4) 過去3期間の配当状況

	第6期	第7期	第8期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益	80,408.44 円	7,066.31 円	10,309.56 円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- 円 (-)	- 円 (-)	- 円 (-)
実績配当性向	-	-	-
株主資本当期純利益率	87.0%	55.7%	46.6%
株主資本配当率	-	-	-

(注)

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 1株当たり配当金については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 実績配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 株主資本配当率については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 当社は、平成16年9月29日付で当社普通株式1株につき21株、及び平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割をしております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(第○部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第6期の数値については、みずほ監査法人の監査を受けておりません。

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

	第 6 期	第 7 期	第 8 期
	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	1,914.49 円	3,533.15 円	5,154.78 円
1 株当たり配当金	- 円	- 円	- 円
(1 株当たり中間配当金)	(-)	(-)	(-)

5 . 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家にも販売が行われる場合があります。

引受人及び委託販売先証券会社は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 「4 . 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。